

平成25年9月16日(月) 国土交通省関東地方整備局



> 高崎河川国道事務所

記者発表資料

国道17号及び国道18号の通行止め (事前通行規制)を解除します。

台風18号に伴う降雨が規制雨量に達したため、以下の2区間に おいて通行止め(事前通行規制)を実施しておりましたが、パト ロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

通行止め解除:平成25年9月16日(月)16時00分

「区間1]別紙1

規制区間:国道17号

所:群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉

~新潟県魚沼郡湯沢町三国

長:約12.0km 延

[区間2]別紙2

規制区間:国道18号

所:群馬県安中市松井田町横川

~長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢

延 長:約15.6km

事前通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

記者発表クラブ

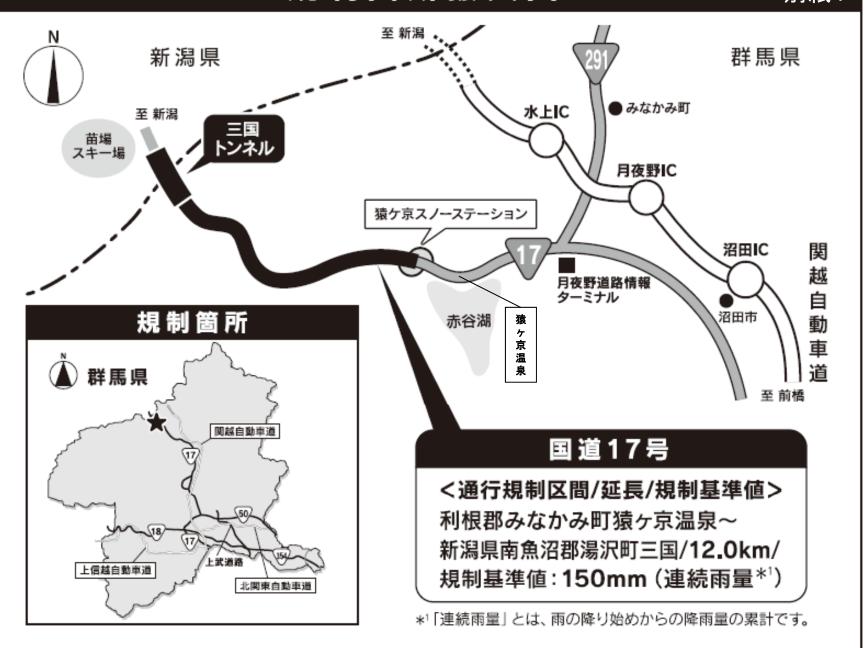
刀水クラブ テレビ記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 住所: 群馬県高崎市栄町6-41 電話: 027-345-6000 (代)

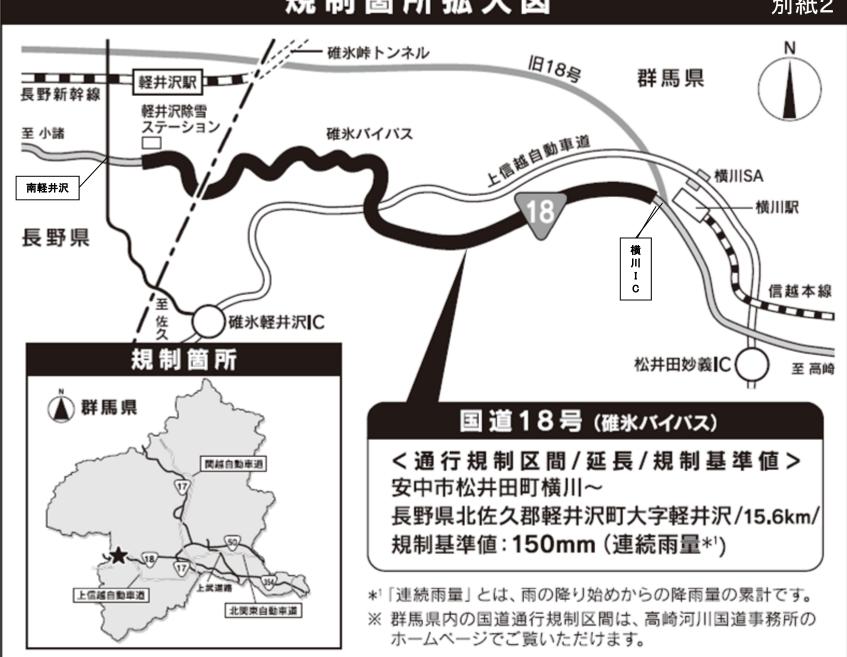
副 所 長 近藤 誠一郎(こんどう せいいちろう) 内線:204 建設専門官 森田 信介 (もりた のぶすけ) 内線:511

高崎河川国道事務所ホームページ 高崎河川国道 検索



規制箇所拡大図

別紙2



は、前回からの変更箇所

平成 25 年 9 月 16 日 16 時 00 分現在

台風 18 号に伴う管内の状況

[道 路]

[体制]

平成 25 年 9 月 16 日 (月)

3 時 46 分 風水害対策支部設置 (道路) 【注意体制】

規制要員参集

- ※事前通行規制区間(国道 17 号猿ヶ京、国道 18 号横川)で基準雨量に達する恐れがあるため
- 8時20分 国道17号猿ヶ京規制要員現地派遣 ※事前通行規制区間(国道17号猿ヶ京)で基準 雨量に達する見込みのため
- 10 時 00 分 国道 18 号横川規制要員現地 ※事前通行規制区間(国道 18 号横川)で基準雨量に達する見込みのため
- 11 時 05 分 国道 17 号猿ヶ京規制開始 ※事前通行規制区間(国道 17 号猿ヶ京)で基準 雨量に達したため
- 11 時 40 分 国道 18 号横川規制開始 ※事前通行規制区間(国道 18 号横川)で基準雨量に達したため
- 16 時 00 分 国道 17 号猿ヶ京規制解除 ※パトロールニより安全が確認されたため
- 16 時 00 分 国道 18 号横川規制解除 ※パトロールニより安全が確認されたため

[被災状況]

(No1)

場所:国道 17号 沼田市岩本町

内容:倒木(幹径約30cm、長さ約6m)

状況: 平成 25 年 9 月 16 日 (月)

3時40分【全面通行止】

4時24分 倒木撤去作業開始

4時33分 倒木撤去完了【全面開放】

(No2)

場所:国道 17号前橋渋川バイパス 北群馬郡吉岡町

内容:盛土法面土砂流出(土量約 1m3)

[河 川]

[体制]

平成 25 年 9 月 16 日 (月)

9時30分 風水害対策支部設置 (河川) 【注意体制】

13 時 00 分 注意体制から【警戒体制】に移行

<u>[被災状況]</u>

なし